

# 中庸の平等と「商業の精神」

稲上 毅

1

現代は倫理の時代、たしかにそうかもしれない。社会のあり方が大きく変わり、その規範的深層が露わになったばかりではない。ものの見方、考え方が真っ向から対立し、いずれが正しいか俄かに判断することができない場面が増えた。その躊躇が右顧左眄の優柔不断によるものなのか、あるいは慎重を期した熟慮の結果なのか。前者であれば悪、後者であれば善だとされようが、真相の見極めが難しい。その逡巡の間隙を突いて、空虚な言葉がひとつの記号となって一人歩きしはじめる。その後追いをしていくと、やがて人は道を失う。

2

『法的精神』はいつも新しい。そのなかで、モンテスキューは「規模の政治」にふれている。共和政の国は小さく、君主政の国は中規模、専制政は大帝国にふさわしい。しかし、恐怖の精神で成り立つ「専制政体はたえず腐敗する」。共和国も規模が大きくなると、「共同の善」を求める精神が希釈する。小さな共和政は「外国の力によって滅ぶ」（だからこそ、連合共和国という構想が生まれた）。この外部からの脅威のほか、共和政は内部からの腐敗リスクに曝されている。それが平等問題である。一方で、共和国の大きな不平等は奢侈を招き、「商業の精神」つまり「質素、儉約、節度、労働、賢明、平穩、秩序および規則の精神」を腐蝕させる。他方、過度の平等は人々を傲慢にし、統治そのものを破壊して一人の専制暴君を台頭させる。いいかえれば、この平等問題の取り扱いを誤れば、名誉と「戦争と強大化」がその精神である君主政か、あるいは恐怖と征服をその原理とする専制政のいずれかを招き寄せることになる。3つの政体はこのようにそれぞれに危うい、移ろいやすい存在である。

では、民主政を維持するためにはどうすればよいか。大切なことは中庸の平等を得ることであり、「商業の精神」を発達させることである。中庸の平等があつてはじめて「政治的な徳」が生まれる。政治的な徳とは共和政への愛であり、その「共和

国への愛とは民主政への愛であり、民主政への愛とは平等への愛であり、質素への愛のことである」が、その平等と質素を育むのが「商業の精神」にほかならない。したがって、突き詰めていけば、「商業の精神」の維持培養こそが肝心かなめの方法ということになる。しかし、「貧しい公民を他の公民と同じように働けるだけ安楽にし、そして富める公民には財産あるいは獲得のために自分で働くことが必要なほどの中庸を得さしめる」ためには、この「商業の精神」とともに、中庸の平等に導く一連の法律が必要になる。「共和国において平等と質素とが愛されるためには、法律がそれらを確立していかなければならない」。

とまれ、基本は「商業の精神」にある。商業は諸国民を結びつけ、「破壊的な偏見を癒す。習俗が穏やかなところではどこでも商業が存在しているというのがほとんど一般的な原則である」。その逆も真であつて、商業は「野蛮な習俗を磨き、これを穏和にする」。ハーシュマンが目目する穏和-交易命題 (the *doux-commerce thesis*) である。中庸の平等と「商業の精神」が健在であるかぎり (民主政は生き続け)、自由貿易は人々に平和と有徳をもたらすというのがこの命題の言わんとするところであつた。商業と工業と勤勉とのあいだに明確な区別などなかった産業資本主義勃興期に生まれた、重商主義と対立する幾重にも示唆的な卓見である。

3

いま新たなグローバル化の高波が押し寄せている。IMF『世界経済アウトLOOK 2007』によれば、1980年から2005年までの四半世紀のうちに、中国、インド、旧ソ連圏などを包み込んで市場経済の労働力人口は4倍に膨れ上がった。後発経済の労働者は潤ったけれども、先進経済の労働分配率は下がり、株主と経営者は太ったが、従業員は瘦せた。先進社会の中庸の平等は傷つき、「商業の精神」とは馴染まないヘッジファンドに対する怨嗟の声が高まっている。

(いながみ・たけし 法政大学経営学部教授)